

社会福祉法人現況報告書
平成 26 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市		〒	601 - 1123	京都府左京区静海市原町1278	電話番号	075 - 762 - 5517	FAX番号	075 - 761 - 1137	
法人名	社会福祉法人 市原寮		主たる事務所の所在地							
ホームページアドレス	www.itihara.or.jp		メールアドレス	ichihararvo@itihara.or.jp		設立認可年月日	昭和45年2月25日		設立登記年月日	昭和45年3月27日
代表者	氏名	年齢	公表/非公表	住所	職業	就任年月日				
	森 京子		非公表		理事長	平成12年3月20日				

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	養護老人ホーム	公表	京都市左京区静海市原町1278	昭和36年4月10日	60	○	
		特別養護老人ホーム市原寮	公表	京都市左京区静海市原町1278	昭和39年9月1日	100		
		特別養護老人ホーム	公表	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成12年12月26日	90		
		特別養護老人ホーム	公表	京都市右京区西京梅南庄境町6	平成16年3月1日	70		
		特別養護老人ホーム	公表	京都市左京区花背別所町878	平成19年8月1日	90		
		老人デイサービスセンター	公表	京都市左京区静海市原町1278	平成8年6月26日	30		
		老人デイサービスセンター	公表	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成12年12月26日	40		
		老人デイサービスセンター	公表	京都市上京区多門町445-4	平成22年6月1日	120		
		老人短期入所施設	公表	京都市左京区静海市原町1278	平成8年6月26日	20		
		老人短期入所施設	公表	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成12年12月26日	40		
		老人居宅介護等事業	公表	京都市左京区静海市原町1278	平成11年10月1日	-		
		老人居宅介護等事業	公表	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成15年7月2日	-		
		小規模多機能型居宅介護事業	公表	京都市左京区花背別所町878	平成19年8月1日	15		
		障害者福祉	第一種					
第一種	障害福祉サービス事業		公表	京都市左京区静海市原町1278	平成11年10月1日	-		
その他	第一種							

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
13	有料老人ホーム市原寮	京都市左京区静海市原町1278	昭和48年5月1日	20
12	市原寮居宅介護支援事業所	京都市左京区静海市原町1278	平成12年4月1日	-
12	花友しらかわ居宅介護支援事業所	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成12年12月26日	-
12	市原デイサービス(介護予防)	京都市左京区静海市原町1278	平成18年4月1日	30
12	花友しらかわデイサービス(介護予防)	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成18年4月1日	40
12	市原ショートステイ(介護予防)	京都市左京区静海市原町1278	平成18年4月1日	20
12	花友しらかわショートステイ(介護予防)	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成18年4月1日	40
12	市原ホームヘルプ(介護予防)	京都市左京区静海市原町1278	平成18年4月1日	-
12	花友しらかわホームヘルプ(介護予防)	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成18年4月1日	-
12	小規模多機能型居宅介護事業花友はなせ(介護予防)	京都市左京区花背別所町878	平成19年8月1日	15
12	京都市市原地域包括支援センター	京都市左京区静海市原町1278	平成18年4月1日	-
12	京都市白川地域包括支援センター	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成18年4月1日	-
12	京都市左京区地域介護予防推進センター	京都市左京区静海市原町1278	平成18年6月1日	-
9	介護員養成研修事業	京都市上京区多門町445-4	平成19年4月1日	-
10	福祉・医療国際研究センター	京都市上京区多門町445-4	平成22年6月1日	-
16	花友診療所	京都市左京区浄土寺真如町155-3	平成14年11月1日	-
16	はなせ診療所	京都市左京区花背別所町878	平成19年8月1日	-

- 1 必要者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的業務を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1	法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル			
2	駐車場の経営			
3	公共的、公共的施設内の売店の経営			
4	その他 ()			

平成 25 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	
①事業活動収入	
・介護報酬等の公費(※)	
・利用者負担金(※)	
・その他収入	
②事業活動支出	
・人件費支出	
・事業費支出	
・利用者負担軽減額	
・その他支出	
(2)施設整備等資金収支差額	
①施設整備等収入	
・施設整備補助金等の公費	
・その他収入	
②施設整備等支出	
(3)その他の活動資金収支差額	
①その他の活動収入	
②その他の活動支出	
当期末資金収支差額	
前期末支払資金残高	
当期末支払資金残高	

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	
①サービス活動収益	
②サービス活動費用	
減価償却費	
国庫補助金等特別積立金取崩額	
その他サービス活動費用	
(2)サービス活動外増減差額	
①サービス活動外収益	
②サービス活動外費用	
(3)特別増減差額	
①特別収益	
②特別費用	
当期活動増減差額	
前期繰越活動増減差額	
当期末繰越活動増減差額	
基本金取崩額	
その他の積立金取崩額	
その他の積立金積立額	
次期繰越活動増減差額	

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	
①流動資産	
②固定資産	
(2)負債の部	
①流動負債	
②固定負債	
(3)純資産の部	
減価償却累計額	

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
修繕積立金	老朽化した建物及び設備の入換修繕に備える	164500	○	200000			
備品等購入積立金	固定資産等高額な備品購入に備える	13500	○	13500			

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○	平成12年度	-
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	平成12年度	-
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施	○	平成18年度	-
4 災害時における各種支援活動の実施	○	平成24年度	-
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。